

# 九条の会・石川ネット ニュースレター

2014.8.18 発行

## No.23

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎ 076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail [office@9jo-ishikawa.net](mailto:office@9jo-ishikawa.net)

## 「集団的自衛権行使容認反対!」の声響く 「戦争する国」に突き進む安倍政権に立ち向かおう

5月3日、本多の森ホールにおいて、約1000人の参加のもと「輝け9条! 許すな改憲! 平和憲法施行67年記念石川県民集会」が開催されました。集会終了後には香林坊・片町にむけて8年ぶりのパレードをおこない、安倍政権による憲法破壊の暴走をストップさせようと金沢市民にアピールしました。

弁護士の西村依子さんの開会宣言で集会は始まり、まず最初に菅野昭夫弁護士が呼びかけ人あいさつをおこないました。菅野さんは、「高村正彦・自民党副総裁が1954年の砂川事件の最高裁判決を持ち出して、『集団的自衛権の限定的行使を認めている』など言っているが、これはとんでもない『珍説』だ」。「集団的自衛権の行使を容認することは、日本を『戦争しない国』から『戦争する国』に変貌させることです。アフガニスタン戦争、イラク戦争に送りこまれた米兵は多数の市民を殺戮しみずからも戦死しました。いまでも派遣された米兵の3分の1にあたる60万人がPTSDに苦しみ、自殺者が絶えません。安倍首相はこれと同じ轍を踏ませようというのでしょうか?」。憲法9条が戦後最大の危機を迎えようとしている「今こそ、心をつにして安倍暴走政権の憲法破壊に立ち向って阻止しよう」と強く訴えました。



菅野昭夫さん

第一部では、ジャーナリストの斎藤貴男さんが「戦争のできる国へ — 安倍改憲政権の正体」をテーマに記念講演をおこないました。最初に斎藤さんは、「『集団的自衛権行使』の容認は、『やむをえない』と簡単に言って済ませられるような甘いことなのだろうか」と問いかけました。「『集団的自衛権行使』をひとたび認めてしまえば — 石破自民党幹事長が言っているように — 『地球の裏側』であろうと、必要があれば戦争をしなければならない国になるということです」。そして、「いまアメリカは、かつてのように海外の戦争にできるだけ干渉しなくなっている。でも、アメリカの『世界の警察官』としての役割はなくなる。アメリカ一国では不十分だから、その分、日本の出番だ」「軍事力を強化してアメリカと一緒に戦争やるんだ」といった発言を日本の政治家がしていることを紹介し、「集団的自衛権行使の容認は絶対に阻止しなければならない」と訴



斎藤貴男さん

司 えました。

また、安倍首相がアメリカのハドソン研究所で演説したことの意味を明らかにしました。「ハドソン研究所は『水爆の父』と呼ばれるハーマン・カーン博士が設立し、核兵器を研究するところです。こんなところで『積極的平和主義』という言葉がお披露目された。『積極的平和主義』というのは、もともとは平和学の言葉だが、安倍首相が使っている『積極的平和主義』は全く違う意味です。安倍首相が言う『平和』とは、アメリカや日本に拠点を置く多国籍企業が世界中で好き勝手に金儲けできる状態であり、これを阻害する連中は『テロリスト』とされる。したがって、『テロリスト』をせん滅することが『平和のための活動』であり、そのための武力行使は“戦争”ではなく『平和の活動』である — これが安倍首相の言う『積極的平和主義』だと私は考えています」とその欺瞞性を暴き出しました。

次に、自民党「日本国憲法改正草案」の第九条の問題点を指摘しました。「『草案』の第九条2項では『自衛権の発動を妨げるものではない』とある。ここで言う『自衛権』とは、個別的自衛権だけでなく、集団的自衛権が含まれるとされている。そして第九条の二では『国防軍を保持する』となっている。国防軍は、『国際社会の平和と安全を確保する』ために活動してよいとされている。つまり、イラク戦争のような状況になれば、一も二もなく自衛隊が行かねばならなくなる。行かなかつたら『憲法違反』になる。安倍首相が考えている『新しい9条』とはそういうことなんです」と述べました。

さらに「2005年の日米『2+2』閣僚会議で在日米軍の再編計画が決定され、首都圏にある在日米軍の司令部に自衛隊の司令部が隣接・同居して、米軍と自衛隊が一体的に運用されることになった。米海軍横須賀基地のすぐ隣に海上自衛隊の司令部があり、米空軍横田基地に航空自衛隊の航空総隊本部司令部が移転した。米陸軍キャンプ座間には、陸自の中央即応部隊の司令部が同居している」と紹介。「今後、日米新ガイドラインの改定がなされれば、さらに一体化が進められることになる」。にもかかわらず、いまのところ「自衛隊が米軍と一緒に戦争をしないのは、憲法9条が“歯止め”になっているから。いま首の皮一枚でつながっている状況です」。小泉政権以来、「『構造改革』によって、急速に日本的経営が崩れ、非正規雇用が増え、勤労人口の4割に達している。自民党政権は『徴兵』は反発が強いからやりたくない。『格差』が広がり、底辺の若者が生きるために軍に志願するアメリカのような社会をめざしている」と述べました。

では、なぜ安倍政権は「戦争のできる国」をできる国をめざすのか？ 斎藤さんは言います。「グ

ローバル経済の発展を続けていくためには戦争が必要という考えを持っているからです。安倍政権は、道路・鉄道・港・都市計画などをパッケージにして海外の国へ売り込むという『インフラシステム輸出』を成長戦略の切り札にしている。



その中心は原発輸出ですが、『インフラシステム輸出』をさらに一層進めていけば、アルジェリアの石油プラントでの人質事件のような事件が起こりかねない。軍事力のバックがないと海外に進出できないから、いつでもどこでも戦争ができる体制——帝国主義国家体制——をつくることをめざすということを安倍政権は考えている」「つまり、単なる『戦前回帰』ではなく、グローバル経済の発展のために、アメリカ主導の世界秩序のなかで『東のパートナー』を任じたい、アメリカ帝国主義に寄り添いつつ、プチ帝国でありたいというもの』だと安倍改憲政権の正体を突き出しました。



中内晃子さん

最後に斎藤さんは、「戦後、9条は本来の機能を発揮してこなかった。日本は朝鮮戦争、ベトナム戦争で儲けた。9条が目指す国は、戦争で儲けるような国ではない。私たちの主体性とアイデンティティをもって、本物の9条にしていくことが大切」と訴えて講演を終えました。参加者は大きな拍手で応えました。次に、画家・童話作家のかるべめぐみさんから、ご自身が描かれたイラストが大きく載っている憲法改悪に反対する大型リーフレットが紹介されました。



河崎俊栄さん

第二部の文化行事では、『『平和への願い』～ひびけ『憲法の心』～』をテーマに、ピース9（ナイン）特別合唱団のみなさんによる「日本国憲法第九条」「あたらしい憲法の話」「ピースナイン」など7曲の演奏がおこなわれました。

中内晃<sup>てるこ</sup>さんが集会アピールを朗読提案し、参加者の大きな拍手で採択されました。「石川宗教者平和協議会」代表でもある呼びかけ人の河崎俊栄さんが閉会のあいさつをおこないました。「仏様の不殺生の理念から戦後平和運動に携わってきました。憲法9条ができたことで、私たちは戦争から解放されたんです」「戦争体験をのりこえてきた人たちは、若い人たちに、『日本全土が焼け野原となり、軍隊が多くの人を殺したむごたらしい戦争を繰り返してはいけない』と憲法9条を守る運動に協力していただけるように話しかけていくことが大切」と参加者に呼びかけ、集会は終了しました。その後、呼びかけ人を先頭にパレードもおこないました。

みなさん、安倍首相は「集団的自衛権の行使」の合憲化を閣議決定したことをふまえて、日米新ガイドラインの改定、関連法の改定を強行しようとしています。戦後史上最悪の反動、安倍政権は退陣させるしかありません。がんばりましょう。



「5・3石川県民集会」決算報告

収入	
参加費・募金・物販手数料	934,424
支出	
会場費・音響費等	552,152
謝礼・懇親代	325,620
チラシ・チケット印刷費	158,411
宣伝・発送等事務経費	112,163
ビデオ撮影代	10,000
支出合計	1,158,346

赤字223,922円 これまで通り募金財政より補填

# 護憲ポスター 全国に共感

安体優を全市民団が反対する。安倍政権が進める解釈改憲に反対する市民団が制作した護憲ポスターのメッセージだ。しいイラストとともに日本国憲法の「愛」を守りたいと訴えるポスターは共感を呼び、国から注文が殺到している。(中山洋子)

## 強く、優しく 石川発

憲法の「愛」を守りたいと訴える人権ポスターのイラストなどを手がけた、かるへめくみさん(金沢市内で)



赤ちゃんを抱く母親と父親。その周りを猫や鳥、象などの動物たちが花を手に取り囲む。こんなイラストの護憲ポスターは今年四月、「九条の会・石川ネット」(金沢市)など三団体で作製した。ポスターにはやさしくかみ砕いた憲法の条文や、平易なメッセージが添えられている。例えば「こんな一文だ。『私やあなたや、私たちの愛する子や孫が『殺して』はなりません。『殺されて』はなりません』」

憲法の大切さを広く伝えるために十五万部制作したが、フェイスブックなどで人気が拡大。「友達に教えたが、『コンサートで配りたい』などと数十部、数百部単位で注文が相次ぎ、これまでに石川県外に計一万部を送ったという。フェイスブックで紹介した金沢市の主婦小原美由紀さん(匿名)も「分かりやすくてかわいい。こんなのを欲しがっている人は全国にたくさんいる」と思った」とポスターの魅力を語る。五月中旬に東京都内の女性集會に参加した小原さんは、会場でこのポスターを配って「あ、今度私たちが憲法を守る番です」。石川発のメッセージは、ささやくような言葉で、諦めない気持ちを伝える。

製作者のメッセージ  
かるへめくみさん

ポスターのイラストを担当した金沢市の画家かるへめくみさん(匿名)は「最初の案はお父さんがいかなかった。九条の会の男性メンバーの提案で加えた。憲法を守りたい気持ちに女も男もない。結果的によかった」と振り返る。

文章もメンバーみんなで練り上げた。憲法をなじみに変えようとする安倍政権への怒りは大きい。文面にも最初は、悲壮な覚悟がにじんだが「前向きに訴えよう」と話し合った。「さあ今度私たちが憲法を守る番です」。石川発のメッセージは、ささやくような言葉で、諦めない気持ちを伝える。

リーフレットの完成までには、様々なやり取りがありました。私の担当したイラストに関しては始め、母・子・動物のみの構成でした。しかし制作会議の中で一人の男性から「男の人にも絵の中に入れてほしい。平和運動は女性と子供だけのものではないから。」という意見が出され、私もそれに共感し、改めて男性(父)のはいった絵を描き上げました。また文章に関しても皆で多くの過程をふみました。そうしてやっと完成したリーフレットです。反響が良いのは大変嬉しいです。しかしながら同時に、今はこういうものが求められている社会状況なのだと認識し、共感してくださった多くの方達とつながっていかねばと、改めて大きく心に決めているところです。

### 100回を迎えた運営委員会

岩淵正明さん(呼びかけ人、弁護士)

九条の会・石川ネットの運営委員会は、会員の誰もが参加できる運営組織として月1回のペースで開催されてきた。最近では10名~15名の会員が、定例の5月・11月の県民集會の講師の選定と運営、その時々々の情勢に対応する緊急の抗議声明などの作成・公表、石川県内及び北陸三県の各9条の会との連携、パンフ・ポスターなどの広報媒体の策定・毎月の9の日行動の予定な

どを行っている。(こう書いてみて、なかなか色々な作業をしてきたなと、今は自画自賛?)

安倍政権後は、緊急の抗議声明が多くなり、他方で、安倍政権に対抗する内容の新しいパンフレットが、全国で反響を呼んでいることが嬉しい誤算か(そんなに増刷できないため)。

この運営委員会が100回を越えたとのこと。私としては、回数を数えられていたことにまず驚いた。と同時に夢中でやってきたが、継続はやはり力なりとの思いも強まっている。

これからも、当運営委員会の出来るだけ早い時期での「目的達成による解散」を目指して、力強く、あるいは緩急をつけ、かつ楽しみながら頑張っていきましょう。

## 違憲な閣議決定に未来はない!!

弁護士 飯 森 和 彦

7月1日、安倍政府は自衛隊の海外全面展開に道を開く閣議決定を行った。従来政府は、憲法9条のもとでは、日本を防衛するために限定的に武力行使は認められるものの、それを超える他国防衛のための集団的自衛権は認められない、としてきた。今回の閣議決定は、この長年の政府見解を放棄し、集団的自衛権行使も憲法上許されると宣言した。先のアメリカ政府によるイラク攻撃のような事態が生じた場合、日本の自衛隊もアメリカ軍とともに戦うことができるようになるのが狙いである。

しかし、安倍政府が、長年の政府見解も、憲法9条も、憲法改正手続規定の存在も無視し、新たな政府方針を表明したとしても、その先はそれほど簡単なものではない。9条はそのままである以上、9条に反する政府方針、法整備は違憲な政策・立法であり、無効という問題がつきまとう。

しかも、安倍政府が「集団的自衛権行使がなければ解決できない!」としてひねり出した数々の事例も、参議院自民党幹事長の脇雅史議員によれば「個人的には、集団的自衛権の行使が必要だという事例ではないように思いますね。」(『世界』本年7月号119頁)と冷ややかだ。なぜ集団的自衛権行使が必要なのか。国民を納得させることはできない。

とは言え、安倍政府は閣議決定を踏まえ、集団的自衛権を実際に行使できるようにするため、来春には法整備をするつもりでいる。昨年の特種秘密保護法のように、世論を全く無視して立法化に突き進む恐れも大きい。

だが、私は、それを押しとどめようとする国民の力は、かつてないほど大きくなって来ていると思っている。全国での多くの学習会の開催、その中で今まで憲法を学んだことのない人々が、9条の先進性を語り、「立憲主義に反している」「憲法96条先行改正論はあまりにコソクだ」と議論している。数年前にはなかった光景である。

これから1年、この力をさらに強め、圧倒的な国民が「反対!」と国会、政府に声をあげるようにしよう。そうすれば、道理も知性もないこの低レベルの集団的自衛権の問題は、当面消えてなくなる。あわせて、その時、日本の国民主権、民主主義もまた、大々しく成長している、と思うのです。

## 各地の九条の会からのお便り

### ●憲法内灘9条の会 近況

事務局 角田和嘉さん

毎月9日、19日、29日（土日祝除く）内灘町向陽台交差点で「9条、平和」の横断幕をかかげて、サイレント宣伝をやっています。反応もあります。世話人会は、毎月1回やっています。

「戦争と平和を考える学習会」企画しました

・8月9日(土) 内灘町町民ホール

・「世界の中での憲法9条」

神戸大学・金沢大学名誉教授 五十嵐正博  
語り継ぐ戦争体験「ああ、満州からの逃避行」北  
陸満友会 会長 宮岸清衛

憲法を守れないような安倍総理とその同調者には、あの戦争の名の国民の苦難など全くわかっていないのだと思います。

### ●憲法改悪だちかん！わてらで守っていこっさ！加賀九条の会「秋本番」の取り組み

加賀九条の会事務局長 佐藤公男さん

◆アサセン⇒「毎月9の日・7時～8時」動橋駅・大聖寺駅・加賀温泉駅で宣伝。

◆サイレントピースアクション⇒「毎月一回・11時～12時」アピオシティ加賀店正面交差点付近で。

◆平和の旅⇒10月17日（金）・舞鶴方面日帰りの旅（定員20名）

また、平和憲法を守り生かす署名の推進、賛同人紹介活動、市民集会への参加などを呼びかけています。

### ●寺町台9条の会 世話人 升 幸次さん

昨今、マスコミ等で「日本国民は平和ボケをしている」の論調がある。しかし、私達が68年間、内灘基地反対闘争をはじめ安保条約廃棄や核廃絶等、戦争に繋がる政策に一貫して闘い続けてきた運動の結果、「平和」が維持されていると主張したい。

平和憲法である第9条を守る運動を寺町台9

条の会は、誰もが参加し、心に留めるよう毎月9日にのぼり旗と横断幕をかかげ訴え続けている。こうしたねばり強い活動は重要と考え行動している。又、「平和の鐘」突きも9年目を迎え、今年も8月15日、寺町台の法光寺のご協力を得て取り組まれている。地域に2千枚のピラ、百枚のポスターをはりめぐらせ「街の景色を変える」取組をしている。

### ●九条の会・石川医療者の会

訴えたいことは二つです。今の護憲（革新）陣営は、相変わらず、「俺が、俺が」の唯我独尊意識が強く、統一戦線が組めません。小異を捨てて大同に就くような、保守リベラルも含む広汎な護憲戦線が組めるかです。もう一点、保守化している若者を護憲への意識変革ができるかです。9条の会の集会も最近は年寄りばかりです。この二つができなければ、いずれは改憲されるのは自明です。

## 訴えない！ 安倍政権による 集団的自衛権行使合憲化の閣議決定

湊孝次郎さん（九条の会・七尾）

安倍は7月1日「抑止力を高め、国民の命と生活を守るため」と、集団的自衛権の閣議決定に踏み切った。何と馬鹿で無謀な行為であろうか！

あべこべである。真に「命と生活を守る」ためには、平和に徹することだ。軍縮を実施し「日本はいかなる理由、いかなる事態がおころうが、話し合い、外交努力で解決し、武力は行使しない」と宣言すべきである。集団的自衛権の行使など、もつての他である。武力の放棄、九条を世界に広め徹底をはかることこそ、日本の役割である。

今でしょう！今、止めないと！

高瀬英美枝さん（九条の会・七尾）

戦争のできる国、いや戦争をする国にまっしぐらに突き進もうとしているこの動きを今止めないと、可愛い子や孫たちの手に銃を再び握らせることとなります。安倍さんは「国民の命と暮らしは私がしっかり守ります」と豪語しますが、戦争をやりたい安倍さんにまかしておけません。私た

ち自身で守りましょう。

私たち一人一人の力は小さくても、手をつなげば大きな力になります。一人でも多くの人に呼びかけて、そのつなぐ力を大きくしていきましょう。戦争をしない国になるために！！

### 堀林 巧さん（金沢大学教授）

吉永小百合さんが集団的自衛権行使の閣議決定を念頭に「今の流れはとても怖い」と述べておられます（朝日新聞 8月6日付）。緊張状態にある東アジアで突発的事態に備えるメカニズムは構築されていません。求められているのは集団的自衛権行使容認などではなく、平和外交・人的交流強化ではないでしょうか。私は、戦争放棄を定めた憲法9条は危機回避の現実的方向を示す、歴史的試練に耐えてきた、守るべき貴重なものと考えています。

### 小牧純爾さん（呼びかけ人・金沢大学名誉教授）

「国をまもる」「戦争はやりません」などと、平和を守るかのような虚言を振りまきながら、その裏で戦争準備を強権的に進めている安倍内閣、この政権と取り巻きは民主憲法を破壊する戦後最悪の反動勢力です。始めた戦争を止めるのは極めて困難です。アフガニスタンしかり、イラクまたしかりです。憲法9条が示唆している通り、戦争は紛争の解決策にはならないのです。座り込み、デモ、ファックス、メール、あらゆる法で安倍内閣の戦争準備を阻止しましょう。

### 岡井直道さん（劇団アンゲルス 演出家）

今年の6月頃、「国際交流基金のお知らせ：アジア諸国との民間学術文化交流の企画募集」というのがあった。アジアでの地域演劇の現状は、公的機関が補助金を出す対象としては“信用度”がきわめて低い。しかし“力”による外交ではいっつもさっさもいなくなり、演劇をする私たちにも「何かやれ！」ということらしい。まあ・嬉しい提案ではあるが、今年は間に合わなかった。残念！・・・「日本国憲法9条の平和主義と戦力の不保持」が“本当の交流”には必要なのにね。

## ＜改憲をめぐる動き＞

- 2月23日 安倍政権、武器輸出全面禁止三原則を放棄する新原則を固める（3月25日自公のプロジェクトチームが大筋合意。4月1日「防衛装備移転三原則」として閣議決定）。
- 3月13日 参議院中央公聴会で、阪田雅裕元内閣法制局長官が海外での武力行使は「憲法9条をどう読んでもできない」と指摘。
- 3月26日 自民党が各都道府県連に、憲法改正の早期実現を求める意見書を県議会や市町村議会で採択するよう文書で要請していたことが判明。
- 5月3日 石川県民集会を開催→記事
- 5月9日 衆議院で国民投票法改正案成立
- 5月15日 安保懇が安倍首相に報告書提出、安倍首相が記者会見。
- 5月28日 3団体が安保法制懇「報告書」についての抗議声明を発表
- 6月13日 参議院で改憲手続き法改正案と教育委員会改悪法案可決成立。衆議院で国会に秘密会を常設する秘密会設置法案を可決、20日参議院で可決成立。
- 6月22日 国会会期末
- 6月29日 北陸3県ブロック交流会を開催
- 7月1日 安倍内閣、集団的自衛権行使容認を閣議決定。3団体が閣議決定に抗議する声明を発表→記事
- 閣議決定後の世論調査（共同、読売、朝日、時事が1～14日にかけて調査）
- 3月←2月
- ①内閣支持率44～48%（←57%←54%）  
不支持率31～41%（←30%←30%）
- ②閣議決定に  
賛成33～35%（←34%←39%）  
反対51～54%（←58%←51%）
- ③解釈変更は 適切だ 18%  
適切でない 68%
- （③は朝日新聞による世論調査、4～5日）
- 8月4日 憲法学者157氏が「閣議決定」に抗議し、撤回を求める声明を発表

## 第五回九条の会北陸ブロック交流会報告

6月29日(日)午後1時から午後5時10分まで富山の高岡ウイング・ウイング高岡4階ホールに99名(石川18・福井12・富山69)が参加し有意義な活動交流の場となりました。開会の挨拶は富山の9条ファンクラブの柴田健次郎さん。続いて記念講演として「今憲法は匂です!~憲法を守り生かすために~」の演題で東京の弁護士平山知子さんが90分間話された。話は家族の話から始まり、仕事も家庭でも人間らしく生きたい思いで48年間の弁護士活動を振り返り、憲法があったからこそできた・・・空気がたいた存在だけど、これはなかったら大変。とりわけ現



9条ファンクラブ(富山)の柴田健次郎さんが開会挨拶

在の情勢から前文の「政府の行為によって再び戦争はしない」とする文言が大切と力説され、明治憲法との比較や立法改憲から解釈改憲(壊憲)を目論む安倍政権の暴走の危険を強調。最後に日本の若者が人を殺さないようにするために、私たち主権者である大人の責任をも問いかけるものでした。

その後の全体会では福井・石川・富山の活動報告がなされ午前の部は終了。午後2時近くから3分科会・特別分科会で3県からの報告に基づいて討論・交流がなされ、最後に全体集会・閉会あいさつ終了。来年は福井で開催されることを確認して散会した。

ちなみに、石川ネットからの参加者は以下のとおりでした。分科会運営スタッフとして、西野・松浦。事務局参加、佐藤・板坂。県下の九条の会からの参加は、分科会レポート報告者として、土清水(西野)、兼六(茶谷)、小立野(川本)、寺町(升)、加賀(佐藤)、内灘(角田)、はくい(北川)などの皆さんでした。

## 3団体共同による緊急記者会見報告

7月1日(火)安倍内閣が憲法解釈を変え、集団的自衛権行使容認する「閣議決定」を受けての安倍首相の記者会見前の午後1時30分社会法律センター4階会議室にて、九条の会・石川ネット、石川県憲法を守る会、石川憲法会議の3団体の関係者が緊急共同記者会見を開き別紙内容の「集団的自衛権行使の憲法解釈変更の閣議決定に抗議し



左から、森(守る会)、岩淵、飯田(九条ネット)、東、高村(憲法会議)の各氏

『戦争する国』をめざす安倍政権の暴走を糾弾する」声明を出しました。

冒頭の趣旨説明で九条の会・石川ネットの呼びかけ人岩淵正明弁護士は「これまで国会で積み重ねてきた歴代政府の見解を覆し、180度ねじ曲げた」解釈改憲を厳しく批判するとともに「国会での審議を避けた自公両党による密室協議は憲法破壊だ」と糾弾しました。

その後各団体の同席者からの発言が続きました。

なお、この記者会見の内容は朝日、北陸中日、北國、赤旗、読売が報道、北陸放送、石川テレビ、北陸朝日が放映しました。



## 【声明】

### 集団的自衛権行使の憲法解釈変更の閣議決定に抗議し 「戦争する国」をめざす安倍内閣の暴走を糾弾する

2014年7月1日

九条の会・石川ネット、石川県憲法を守る会、石川憲法会議

本日7月1日安倍晋三首相は異常な執念を見せて集団的自衛権行使を可能とする憲法解釈変更の閣議決定を強行しました。くしくも、60年前に自衛隊が発足した日と重なります。

憲法第9条第2項は交戦権を認めず、戦力不保持を定めています。そのもとで歴代政府は、自衛隊を「自衛のための必要最小限度の実力組織」と説明し、「海外での武力行使は許されない」としてきました。集団的自衛権は行使できないとしてきた歴代内閣が何よりも恐れていたのは、これによって日本が戦争に巻き込まれ、かえって平和を破壊し、国民を危険に陥れることになることでした。外交による解決に見向きもせず、「安全保障環境の変化」などを理由にこうした軍事最優先の対応をはかろうとする、安倍首相の「積極的平和主義」は、平和のうちに生きる国民の権利に背を向ける無責任甚だしい過ちにほかなりません。

今回の閣議決定に当たっては、これまで60年以上にわたり国会審議を通じ積み重ねられてきた歴代政府の見解を覆し、180度捻じ曲げて「国際法上の根拠と憲法解釈は区別して理解する必要がある」との理屈を持ち込みました。それは、他国のために武力行使をするのは、国連憲章など国際法では集団的自衛権といわれるが、日本国憲法のもとでは「我が国の存立を全うし、国民を守るためのやむを得ない自衛の措置」だとして“他衛”を“自衛”と言いくるめるごまかしです。

「自衛の措置」だといって海外で武力攻撃するのは、過去に「自存自衛」のたたかいだといって侵略戦争を拡大していった歴史を思い出させます。

このような「解釈」の名を借りて9条を破壊し、海外で戦争する国づくりを進めることは、言語道断で、最高法規である憲法に違反し無効で許されません。(憲法第98条)しかもこの間国民の多数の疑問や反対の声の広がりを恐れ、国会での審議を避けて会期終了後に至る本日まで自・公両党による密室協議でこれを行った手法は、憲法破壊のクーデターそのものと言わざるを得ません。

しかし、一片の「閣議決定」で自衛隊を動かせるものではありません。闘いは今後も続きます。秋の臨時国会で自衛隊法やPKO法等の関連個別法の改悪をおこない、年内のガイドライン(日米防衛協力のための指針)再改定による日米軍事同盟の強化というスケジュールを強行しようとしています。そのねらいが、世界のどこであれアメリカと肩をならべて武力行使をする日本にすることにすることは明白です。

私たちは、「戦争する国」づくりを決して認めません。武力によらない紛争の解決という先駆的な日本国憲法第9条を守り、生かすことこそ日本国民の誇りであり責務です。いまこそ圧倒的な草の根の世論によって安倍首相の暴走を押しとどめ、安倍政権を早急に退陣させるため全力をあげて奮闘する決意を再度表明します。

# 憲法を語る言葉を持つということ

水野スウ 9tea (紅茶の時間 9条の会)

集団的自衛権 (ってまぎらわしい言葉。私はなるべく集団的「他衛権」と言い直してます)の行使が閣議決定された日から、いや、安倍さんがその中味を紙芝居で説明した日から、いや、秘密保護法をおりやり通した日から、いや、去年夏の選挙から、ずんずんずん!と押し寄せて来ているリアルな危機感。

9条を正面から変えるのが難しいとわかるやいなや、こうまであからさまに憲法を私物化して、憲法に指をふれずにその本質を変える。安倍さんの企ては、まさしくアベコベの憲法違反です。69年間、戦争をしない国と曲がりなりに世界に認知されてきた日本が、これからは戦争のできる国になります、と宣言したことの重大さを、私たちはどこまで認識できているだろう。

「すべて国民は個人として尊重される」で始まる13条に、娘がこんなやさしい日本語訳をつけました。「私はほかの誰ともとりかえがきかない/私は幸せを追い求めていい/私は私を大切に思っていていい/あなたもあなたを大切に思っていていい/その大切さは行ったり来たり/でない」と平和は成り立たない」と。

それをもとに私が歌を作って、以前からお話の出前先で歌っていましたが、麻生さんの「ナチスの手口を学んだらどうか」発言に、居てもたっても居られず、エイヤツ!の勇気をふるって、歌のCDをつくりました。歌詞カードに加えて、13条、96条、9条、12条、97条、私が特に大切に思う憲法について綴った小さな読みもの付き (ここが味噌)、お値段もうれしい300円。

この歌とCDは、憲法に関心ない人にこそ身近に考えてもらうためのささやかなドア。憲法と法律はどう違う? コベツ的とシュウダンのって、何が違う? そんな話も、13条のうたの

ドアから入ると、さほど退かれずに聴いてもらえること、出前先で実感します。同時にこのCDは、国のすることをよく見ていて、おかしい時にはおかしいと声をあげる、私たちの不断の努力が普段から必要、とある12条の、私なりの実践です。

一人ひとりが、憲法を語る自分の言葉を持ち、語ることを怖れない少しずつの勇気が今すぐ必要。知恵をしばり、伝え方を工夫し、楽しみ心忘れず、手をつなぎ、言い続ける。私たちが、もう憲法は死んじゃったんだ、とあきらめた時に、権力の側はかならず憲法改正を持ち出し、自衛隊は本物の軍隊になるのだから、黙ってなんかいられない、と思うのです。

石川9条ネット発足の日におよびした9条の会事務局長の小森陽一さんに、12月6日(土)9:30~11:30、憲法の授業をしていただきます。平和サークルむぎわらぼうしと紅茶の時間の共催で、教室は近江町交流プラザの90人はいるお部屋。この日は、奇しくも秘密法が通った一年目の日。東大大学院教授の小森さんの憲法授業、どうぞ生徒になりてにいらしてくださいね。

